

## 警報発令時における臨時措置について

平素より、本園の教育活動にご理解とご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。さて、気象庁では新しい防災気象情報の運用が始まりました。台風や集中豪雨等による災害発生危険が高まる時期を迎えるにあたり、再度、本園の警報発令時における対応をお知らせいたします。各ご家庭におかれましても、ご確認くださいませようお願いいたします。

### 【大阪府貝塚市】に

#### 【暴風警報】

#### 【レベル3大雨警報】

以上が発令された場合、臨時休園となります。

※土砂災害・河川氾濫・高潮については、  
『特別警報』が発令された場合のみ、休園となります。

○午前7時に警報が発令されている場合、幼稚園は休園となります。

その後、警報が解除されても休園です。

幼稚園からのホームページやテトル連絡は、7時を大幅に過ぎることがあります。防災気象情報（テレビやラジオ・インターネットでの情報）を参考に、各自で判断してください。

※判断しづらい場合は、ホームページやテトル連絡があるまで、自宅でお待ちください。  
電話回線はひとつですので、個別での問い合わせがないようご協力をお願いいたします。

○登園後、警報が発令された場合、天候の状況や地域の条件も踏まえて判断し、定刻より早めに降園させる場合のみ、ホームページとテトル連絡にてお知らせいたします。